



STANDARD

2025年6月10日

各位

会社名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 眞野 定也
(コード:2721 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 山室 敬史
(TEL. 03-6455-4278)

上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた計画に基づく進捗状況について

当社は、2025年3月28日に提出いたしました「2024年12月期有価証券報告書」に記載のとおり、2024年12月末時点において債務超過となり、同日付で「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)」について」を開示しております。

つきましては、2025年12月期第1四半期連結会計期間における上場維持基準(純資産基準)への適合に向けた取り組みの進捗状況について、下記のとおりお知らせいたします。なお、2025年1月31日付で発行いたしました第8回新株予約権の一部行使がなされたことにより、2025年3月末時点において、債務超過の状態は解消されております。

記

1. 2025年12月期第1四半期連結会計期間決算の状況について

当社の当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高31,815千円(前年同期比38.7%減)、営業損失86,646千円(前年同期は67,479千円の営業損失)、経常損失87,970千円(前年同期は67,545千円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失88,308千円(前年同期は70,603千円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

当社の当第1四半期連結会計期間末の財政状態については、総資産は474,070千円(前連結会計年度末比225,455千円増)、負債合計は430,448千円(前連結会計年度末比148,759千円増)、純資産合計は43,622千円(前連結会計年度末比76,696千円増)となっており、自己資本比率は7.0%(前連結会計年度末は△13.3%)となりました。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、2025年3月28日公表の「上場維持基準の適合に向けた計画(流通株式時価総額・純資産の額)及び純資産の額(改善期間入り)」に記載の取り組みを推進し、企業業績の回復、及び財務状況の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

① 既存事業における収益基盤の強化

当社グループでは、既存事業として、フットサル施設の運営及び当該施設を活用した事業を行う「スポーツ事業」、不動産や太陽光発電施設などの事業用資産の所有者等に対する資金調達に関する助言を行い、収益化を図っている「不動産事業」、太陽光発電施設の仕入、販売及び仲介事業を行う「太陽光事業」、産業廃棄物処理施設の管理、運営等を行う「環境ソリューション事業」の4つの事業を展開しております(2023年7月1日より休止している「Web事業」及び2025年1月15日より開始している「再生医療関連事業」を除く。)が、既存事業に関しては、現状の収益を堅持してまいります。

そのうち、「スポーツ事業」については、新規契約による売上高の増加が寄与し、当第1四半期連結累計期間の業績は前年同期に比べ増収増益となっております。顧客ニーズに即した施設の修繕等を行うとともに、顧客満足度の高いイベントを企画することによりさらなる集客増加を図ってまいります。

「環境ソリューション事業」については、当第1四半期連結累計期間に当社グループの産業廃棄物処理施設における施設メンテナンスにより産業廃棄物の受入を休止していた期間が生じたため、前年同期比で減収となっております。一方で、同事業にかかるのれんを2024年12月期に減損したことに伴い、のれん償却費の負担が生じなくなったことにより、前年同期比で増益となりました。今後についても、引き続き新規取引先の開拓及び既存取引先からの産業廃棄物の受入量の増加を企図した積極的な営業活動を行い、売上高の増加を目指してまいります。

② 新規事業への参入による新たな収益源の確保

当社は、2025年1月15日付「新たな事業の開始及び資本業務提携に関するお知らせ」にて公表の通り、連結子会社として株式会社アドバンス・リジェンテック(以下、「ART社」という。)を設立し、新たな事業として「再生医療関連事業」を開始することといたしました。同事業では、順天堂大学との共同研究契約に基づくエクソソーム(以下、「EV」という。)に関する基礎臨床研究にかかる事業及び当社にて設置する細胞培養加工施設(以下、「RTラボ」という。)においてエクソソームを精製し、販売する事業を中心に行ってまいります。

当該事業の進捗については、2025年4月23日付「再生医療関連事業の進捗状況について」にて公表の通り、順天堂大学との共同研究における昨年度の成果を踏まえて、今年度も引き続き治療効果に結び付くmiRNAの網羅的探索を行い、EV投与による尿道上皮細胞における組織再生能の促進、癒痕化の抑制への検討及び尿道上皮再生・癒痕化抑制剤の開発への応用化を図ってまいります。

RTラボについては、現在建設中であり、2025年6月に第1次完工を予定しております。第2次完工後(2025年9月予定)においては、ART社は、再生医療等安全性確保法の規定にもとづき、特定細胞加工物の製造許可の取得を目指しており、当該許可を取得した後は、エクソソームの精製のみならず、再生医療等を提供する医療機関等からの委託にもとづく体性幹細胞の培養、加工も可能となります。具体的な開発品等につきましては、今後研究、開発を進めた上で、新たな販路の拡大を図ってまいります。

③ 第三者割当増資の実施

2025年1月15日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて公表の通り、当社は同日の当社取締役会において第三者割当による第8回新株予約権の発行を決議しており、2025年1月31日付で新株予約権を発行しておりますが、当該新株予約権にかかる発行価額及び同日付でなされた当該新株予約権の一部行使により164百万円の資金調達を行いました。当該資金調達により、同額が純資産の部に算入されていることから、2025年3月末時点において債務超過は解消されております。

なお、2025年4月1日以降本日までの間に行われた新株予約権の行使により、107百万円の資金調達がなされており、財務基盤がさらに強化されております。当社としては2025年12月末まで資産超過の状態を維持できるよう努めてまいります。

4. 上場維持基準(純資産基準)適合に向けた改善期間

2025年1月1日から2025年12月31日

以上